

「将来の公共施設の在り方」  
に関する政策提言書

令和3年6月

奥州市議会総務常任委員会

《 目 次 》

第1章	はじめに	1
第2章	奥州市の公共施設の現状と課題	2
第3章	公共施設の在り方	6
第4章	総務常任委員会の取組み	8
第5章	提言	13
提言1	まちづくりの将来像や各種計画との整合性を図るとともに、市民の満足度を高める魅力ある施設を再構築すること。	
提言2	利用者の安全確保と施設の長寿命化に向けた計画的な予防保全を推進し、効率的な維持管理体制を確立すること。	
提言3	戦略的な公共施設マネジメントの推進体制並びに市民理解の醸成及び市民参画を促す仕組みを構築すること。	
第6章	終わりに	17

## 第1章 はじめに

公共施設については、平成24年12月に発生した中央自動車道笹子トンネル天井崩落事故をきっかけに老朽化に対する注目が集まると同時に、高度経済成長期に整備されてきた公共施設が一斉に更新時期を迎えていることに対する危機感が高まってきた。しかし、地方公共団体の財政は大変厳しく、施設の建て替えや修繕等に要する予算は圧迫されており、その所有する全ての施設を維持していくことは困難な状況にある。こうしたことを背景として、全国の地方公共団体の共通課題として計画的に対応策を講じていくことが求められ、平成26年4月の総務大臣通知により、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための公共施設等総合管理計画の策定が、全ての地方公共団体に対して要請された。

当市においてもその状況は例外ではなく、人口減少に伴う税収減に加え、既存施設の老朽化、市町村合併による類似施設の重複など多くの課題を抱えており、その負担は市の財政に大きな影響を与えることが想定され、特に、既存施設をすべて計画的に維持更新していくと年間で約55億円の財源不足が見込まれている。こうした状況を踏まえ、今後の財政運営を安定的に行うためにも限られた財源で効率的な投資を行い、かつ、機能の維持を図っていく必要があるとして、平成29年3月に供給量の適正化をはじめ、既存施設の有効活用や効率的な管理運営を基本方針とする公共施設等総合管理計画（以下、「本体計画」という。）が、令和3年3月には本体計画を具現化するために施設分類別の将来方針を示した個別施設計画がそれぞれ策定された。また、本体計画については個別施設計画を反映させ、令和3年度中に見直しを行うことが重要である旨が総務省から通知されたことも踏まえ、引き続き、本体計画の見直しをすることとしている。

奥州市議会としても、公共施設の更新問題は当市の大きな課題の一つと捉え、総務常任委員会では令和元年6月に提出した「公共交通施策」に関する政策提言書に続き、「将来の公共施設の在り方」を活動のテーマに掲げ、今日まで継続した委員会活動を進めてきた。これまで、当市の現状を把握するための所管事務調査や他市の先進的な取組みを学ぶための行政視察を実施するとともに、市政調査会が実施主体となり開催した「市民と議員の懇談会」において多くのご意見を頂戴したほか、外部講師による公共施設マネジメントに関する講演会を開催するなど、当市の公共施設に関わる課題解決に向けて鋭意検討を重ねてきたところである。

以上を踏まえ、当市における適切な公共施設の維持管理に向けた公共施設マネジメント推進の一助としていただきたく、奥州市議会総務常任委員会として政策提言を行うものである。

## 第2章 奥州市の公共施設の現状と課題

### 1 厳しさを増す財政

奥州市の地方税収入は、ここ数年は122～129億円の間で推移しているが、今後は生産年齢人口の減少に伴い税収の落ち込みが懸念される。また、歳出では高齢社会の進行に伴う扶助費の増加が予想されており、財政状況は一層厳しくなるものと推測されている。

そのため、公共施設などの維持管理及び運営においても、限られた財源で効率的な投資を行いつつ、機能の維持を図っていかなければならない。

また、持続可能な財政運営には、歳入規模に見合った歳出にすることが必要であるため、財政基盤の確立にも取り組んでいかなければならない。

#### 歳入の推移（100万円）

財源の種類	年度	平成22 (2010)年	平成23 (2011)年	平成24 (2012)年	平成25 (2013)年	平成26 (2014)年
財 自 源 主	市税	12,270	12,714	12,518	12,628	12,889
	使用料等諸収入	4,804	4,743	5,471	5,429	6,639
依 存 財 源	譲与税・交付金	2,479	2,392	2,240	2,237	2,362
	地方交付税	22,440	24,633	21,758	21,230	20,884
	国庫支出金	6,012	7,222	5,822	8,922	6,805
	県支出金	4,550	4,896	5,416	4,489	4,850
	市債	6,231	5,307	15,765	7,022	4,969
歳入計		58,786	61,907	68,990	61,957	59,398

※金額は、百万の位で四捨五入されています。

#### 歳出の推移（100万円）

財源の種類	年度	平成22 (2010)年	平成23 (2011)年	平成24 (2012)年	平成25 (2013)年	平成26 (2014)年
義 務 的 経 費	人件費	8,477	8,252	7,689	7,498	7,263
	扶助費	8,365	8,887	9,236	9,443	9,870
	公債費	9,538	8,462	8,301	8,864	9,318
そ の 他 経 費	物件費	6,825	7,241	7,686	7,128	7,206
	維持補修費	624	621	673	863	716
	補助費等	7,599	7,999	16,749	7,553	7,105
	その他	4,030	3,680	3,278	3,853	3,034
	繰出金	7,025	7,490	6,931	7,036	7,360
投資的経費		5,306	8,291	7,669	9,248	6,543
歳出計		57,788	60,922	68,212	61,486	58,415

※金額は、百万の位で四捨五入されています。

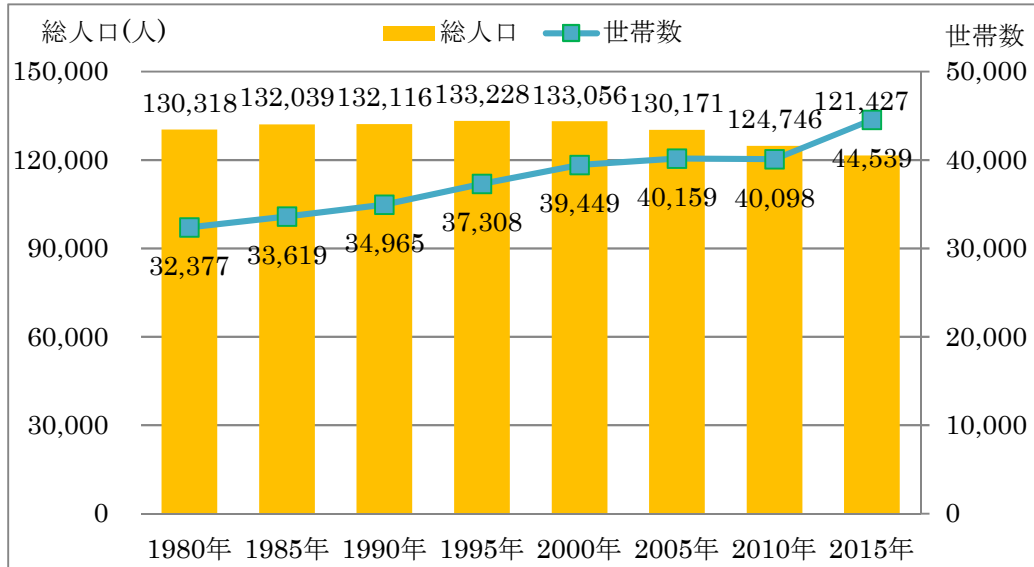
※平成23年3月の東日本大震災以降は、復旧・復興関連のため投資的経費は例年より多くなっています。  
(公共施設等総合管理計画より)

## 2 人口減少への対応

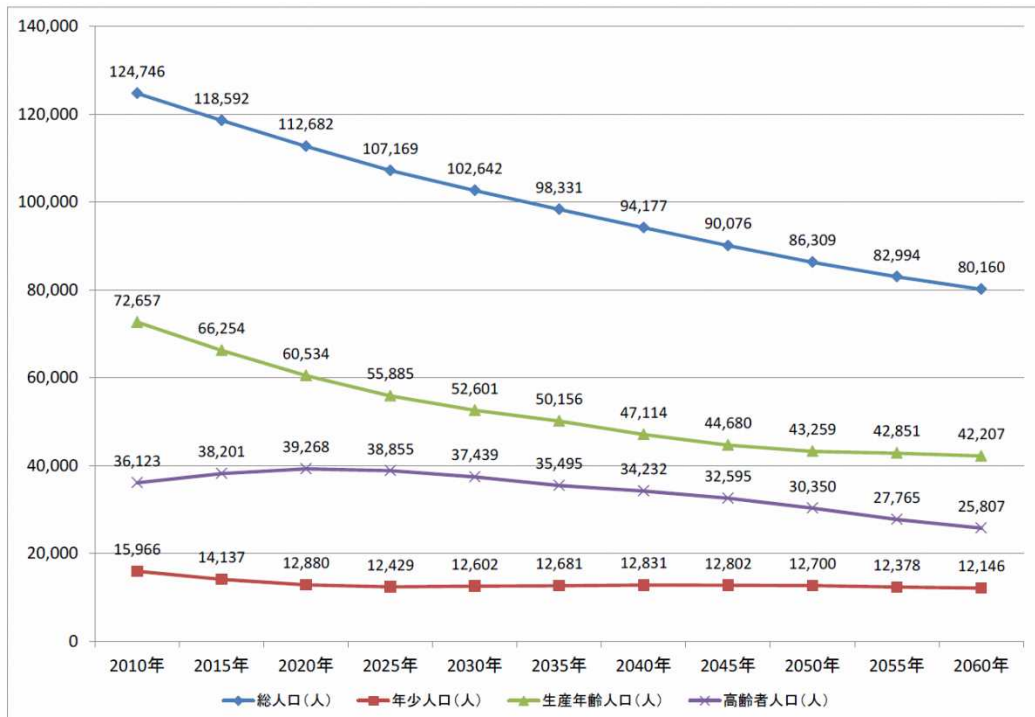
奥州市の人口は、1995年（平成7年）の133,228人から年々減少傾向にあり、2040年（令和22年）には94,177人、2060年（令和42年）には80,160人まで減少すると推計されている。また、人口減少が進むにつれて、公共施設等の維持管理にかかる市民一人当たりの費用負担が重くなる上、官民協働を進めてもなお、担い手の確保も難しくなっていく。

このことから、今後の市の人口構成の変動に伴う市民ニーズへの変化に対応した適正な公共施設等の総量や規模、機能の再編成を検討していく必要がある。

人口・世帯数の推移



総人口の推移と将来推計（単位：人） 出典：奥州市人口ビジョン（平成28年）



（公共施設等総合管理計画より）

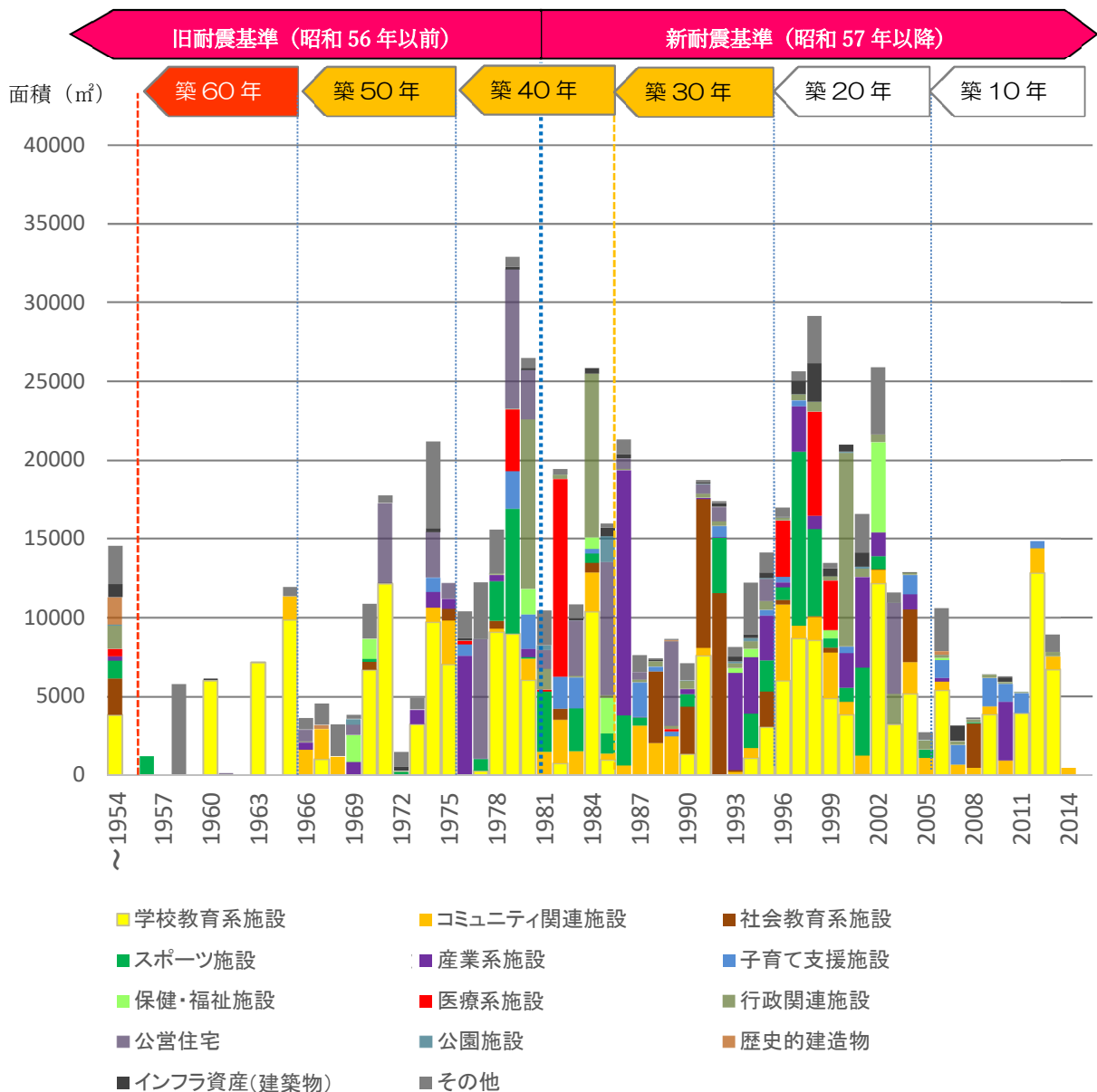
### 3 更新時期にさしかかった公共施設等

奥州市の公共建築物は、建築後30年以上経過した建物が約5割を占めているほか、今後10年以内に大規模改修が必要となる築20～29年の建築物も約2割あり、老朽化が進んでいる。今後、これらの公共建築物が随時更新時期を迎え、更新費用が増大することが見込まれることから、従来と同様に大規模改修・建て替え等への投資を継続すると、市の財政、行政サービス（機能維持）に重大な影響を及ぼす可能性がある。

このような状況を回避するためには、大規模改修・建て替え等にかかる費用を全体的に抑え、年度毎の支出を平準化させるとともに、中長期的な視点による計画的、戦略的な公共施設等の再編成、管理に取り組んでいく必要がある。

さらに、現在の公共施設等の情報管理業務は、当該施設等の担当課が行っているが、今後は情報を一元管理し、計画的、戦略的に当該業務を推進する必要がある。

大分類別・建築年別の公共建築物の延床面積

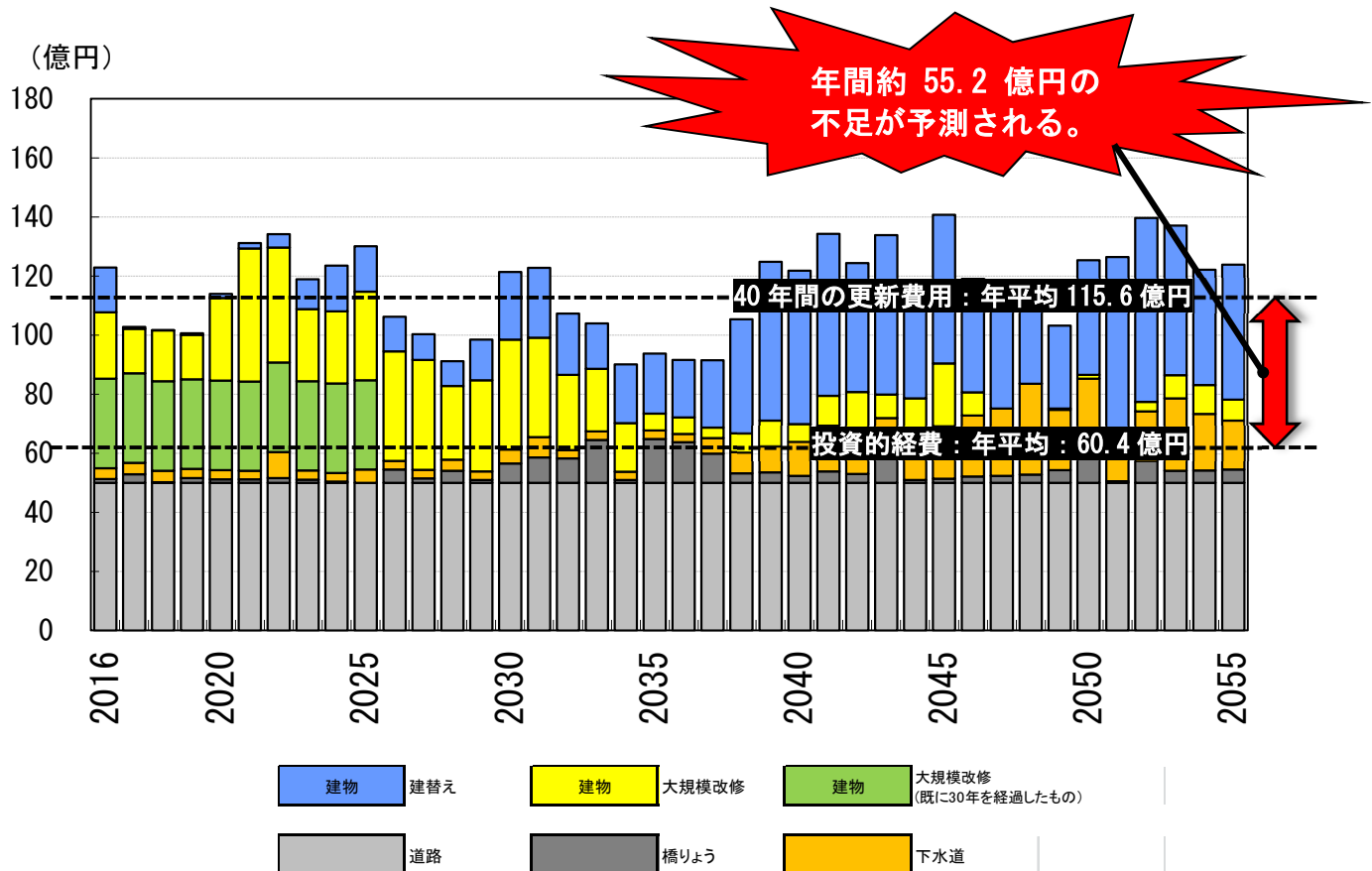


(公共施設等総合管理計画より)

#### 4 将来のコスト試算

将来推計として、市が現在保有するすべての公共建築物を今後40年間に於いて維持・更新する場合、総額2,059億3,000万円、年平均51億5,000万円の費用がかかると予想されている。令和3年3月に策定された個別施設計画による将来経費を集計し、財政計画で見込む歳出規模と照合しながら統廃合や複合化等の全体調整を行い、最終的に財政計画との整合性を図ることとしている。

今後40年間に要する将来更新費用



公共施設等に係る将来更新費用

	将来更新投資額	更新投資額 (40年平均)
将来更新投資額	4,624.3 億円	115.6 億円
公共建築物	2,059.3 億円	51.5 億円
道路	2,000.3 億円	50.0 億円
橋りょう	174.0 億円	4.3 億円
下水道	390.7 億円	9.8 億円

※ この試算には、企業会計である上水道（簡易水道を含む。）の将来更新費用を含めておりません。

（公共施設等総合管理計画より）

## 第3章 公共施設の在り方

### 1 奥州市公共施設等総合管理計画

長期的な視点から公共施設等の全体を把握した上で、将来の財政負担を軽減・平準化するとともに、これらの施設等を総合的かつ計画的に管理するため、平成29年3月に奥州市公共施設等総合管理計画が策定された。

全庁的かつ長期的な視点にたつて、真に必要とされる行政サービスの維持及び向上を目指し、次の3つの取組みを推進することとされている。

#### 【基本方針】

- (1) 供給量の適正化（統廃合や複合化の推進）
- (2) 既存施設等の有効活用（計画的な修繕等）
- (3) 効率的な管理運営（管理システム構築等）

#### 【計画期間】

公共施設等の寿命が数十年に及ぶため、中長期的な視点が不可欠なことから、本体計画は40年間（平成29年度～令和38年度）を対象期間とする。ただし、財政状況や社会情勢の変化、制度変更などを踏まえて、必要に応じて適宜見直しを行う。

### 2 個別施設計画

個別施設計画は、本体計画を具現化するため、本体計画に掲げる3つの基本方針に基づき、施設個別の継続、統合、廃止等の将来方針を示すもので、令和3年度を計画の初年度とする個別施設計画は21種類ある。再編や整備に向けて検討を進めている学校教育系施設や医療系施設については、再編・整備の具体的な方向性が決定次第、個別施設計画を策定することとされている。

No.	計画の策定対象となる施設分類	No.	計画の策定対象となる施設分類
1	地区センター等	12	福祉施設
2	社会教育施設及びスポーツ施設	13	奥州市役所及び総合支所
3	博物館	14	消防施設
4	工業施設及び勤労者施設	15	消防屯所
5	観光施設等	16	倉庫施設
6	商業施設	17	公園施設
7	農業施設	18	歴史的建造物
8	放課後児童クラブ	19	史跡附属施設
9	子育て支援施設	20	公衆便所
10	公立教育・保育施設	21	その他の施設
11	保健施設		

（令和3年4月22日所管事務調査 財務部行政経営室提出資料より）



### 3 市の今後の取組みと方向性

#### (1) 供給量の適正化

本市のような市町村合併後の自治体は、同種の公共施設等を複数保有し、総量が多くなっている。このような状況については、将来人口動態や望まれる公共サービスに照らし、財政状況を踏まえた公共施設等の統廃合及び複合化並びに維持継続する施設等の長寿命化を進め、総量（延床面積、延長等）を縮減し、供給量の適正化を検討することとしている。

#### (2) 既存施設等の有効活用

公共施設等の供給量適正化の検討を踏まえ、今後もサービスが必要とされる施設については、管理経費を節減するためにも損傷箇所の早期発見による計画的な修繕を実施するなど長寿命化に努めるとしている。

また、施設を有効活用するため、設置の目的を維持しつつも、利用実態及び需要を把握し、新たな機能の付加や情報発信によって利用度を高めるなどの取組みを実施することとしている。

#### (3) 効率的な管理運営

公共施設等管理システムの構築や全庁的な公共施設マネジメントの推進体制を確立し、情報の共有と一元管理を行うこととしている。

また、サービスの提供を含めた施設の管理・運営については、官民による適正な役割を共に検討し、積極的に民間活力を導入することで、より効率的に進めていくとともに、PPP/PFI の導入を推進し、施設の管理・運営における包括委託の手法を導入するほか、施設整備への民間資金を活用するなど、市の財政負担の軽減や財政計画の堅持に努めていくこととしている。

## 第4章 総務常任委員会の取組み

### 1 総務常任委員会の開催状況及び主な内容（検討の経過）

(1) 令和元年10月29日 所管事務調査

「奥州市公共施設等総合管理計画について」

計画の概要、計画の進捗状況、今後のスケジュール及び取組み内容について



(2) 令和元年11月20日 市民と議員懇談会

懇談テーマ「公共施設について～将来の公共施設のあり方を考える～」

※詳細については「2 市民と議員の懇談会」を参照願います。

(3) 令和2年4月21日 総務常任委員会

任期2年間における活動テーマを「公共施設」と決定

(4) 令和2年9月18日 総務常任委員会

政策提言に向けたスケジュールの確認

(5) 令和2年9月18日 所管事務調査

「公共施設等総合管理計画・個別施設計画について①」

計画策定の考え方、進捗状況及び今後の取組みについて



- (6) 令和2年12月16日 講演会への参加（オンライン形式）  
奥州市議会市政調査会主催「公共施設マネジメントについて」  
講師 地方自治体公民連携研究財団客員研究員 志村高史 氏



- (7) 令和2年12月21日 行政視察（オンライン形式）  
福島県郡山市「公共施設等総合管理計画、個別計画について」  
公共施設等総合管理計画の概要、個別計画の概要、公共施設マネジメント推進の組織体制等、市民の意識醸成や合意形成の取組み、成果及び課題等について



- (8) 令和3年1月20日 所管事務調査  
「公共施設等総合管理計画・個別施設計画について②」  
計画進捗状況及び市民意見の聴取と反映について

- (9) 令和3年3月9日 総務常任委員会  
提言素案検討

- (10) 令和3年3月25日 総務常任委員会  
政策提言に向けた今後のスケジュールについて

- (11) 令和3年4月16日 総務常任委員会  
政策提言に向けた今後のスケジュールについて

(12) 令和3年4月22日 所管事務調査

「公共施設等総合管理計画・個別施設計画について③」

個別施設計画進捗状況及び本体計画の見直しスケジュールについて



(13) 令和3年5月10日 総務常任委員会

提言素案検討

(14) 令和3年5月11日 担当部局との意見調整

提言素案に関する行政経営室との意見交換及び調整

(15) 令和3年5月17日 全員協議会

奥州市議会議員に対する政策提言案の説明

政策提言案に関する意見等の提出依頼

(16) 令和3年6月4日 総務常任委員会

会派から提出された意見の確認

(17) 令和3年6月11日 総務常任委員会

会派から提出された意見の検討

政策提言書最終案の検討

(18) 令和3年6月14日 総務常任委員会

政策提言書最終案の修正

(19) 令和3年6月16日 全員協議会

奥州市議会議員に対する政策提言書最終案の提出及び発議案の説明

(20) 令和3年6月16日 総務常任委員会

奥州市議会議長へ発議案「将来の公共施設の在り方に関する政策提言書」の提出



## 2 市民と議員の懇談会

懇談テーマ「公共施設について～将来の公共施設のあり方を考える～」

場所 奥州市役所 委員会室

参加者 23名



### 【参加者からの意見】

- 40年後を想定しても、社会変化、ニーズの変化、コミュニティのあり方そのものが変わっているかもしれない。10～15年後の方が想像しやすい。
- 市は財政難や合理化の下に施設を無くそうとしているが、その課題を解決や手法、手立てをすることなく壊すことしか考えていないと思う。
- 市の政策で決めたことだから行えない、なくす、というのでは協働のまちづくりとは言えない。市民への行政の押し付けとしか思えない。全てにおいて、身体と知恵を使うべきではないか。
- 参加者はみんな、奥州市が良くなることを考えている。現状を認識した上で、それぞれの地域の考えがあって当然だ。
- 4つの会館の特徴をどう活かしていくか、何を活かすか。市民が必要としていることと、会館側が提供することのバランスが大切だと感じた。単純に数が多いから減らすというのではなく、まずは利用者数をどうやって増やすのか等、類似施設と連携して職員を派遣するなどの手立てが必要である。
- 運営、経営、維持等の課題もあるが、若者のことを考えると、なくすことだけでなく残すことも考えるべき。
- 子育ての手助けになるよう、統合した廃校の跡地利用を考えてほしい。
- スポーツ施設は早期に縮小したほうが良い。
- 文化会館の必要性は多くの方々が感じているようだ。統合する時は、それに代わる小規模的な施設が各地に必要。
- 人口減少や財政難を食い止める方策の話し合いがあっても良いのではないか。
- 後藤新平のように100年先を見据えたまちづくりに学ぶべき。公共施設、障がい者、幼児、高齢者施設等の連携でこの時代を切り開くべき。公共施設に対し、予算なしの議論ではあまりにも知恵が足りない。今、なすべき事は人づくりである。
- 指定管理者も更に多くの意見を聞き入れ、市民サービス向上に努力すべきと再認識することができた。

- 懇談会をとおして、指定管理の苦勞が理解できた。
- 奥州市の未来のため、これからもいろいろな場面でディスカッションしていくべき。
- 公共施設の関係者があり方を協議するだけでなく、広く福祉や農業関係者等の方々の意見を取り入れた方が客観的な意見が出ると思う。
- 各地域で考えるのではなくオール奥州で考えるべき。
- 立場等によって考え方が色々ある。方向性を見つけるのは大変であると思う。
- 地域、行政及び団体の意見をまとめる専門職員を配置すべき。
- 地域を知る職員が少なくなった。地域のコミュニティの変化を感じる。

## 第5章 提言

### 提言1

まちづくりの将来像や各種計画との整合性を図るとともに、市民の満足度を高める魅力ある施設を再構築すること。

#### 1 提言の背景

公共施設の配置は、急速な人口減少と超高齢化社会の到来を踏まえ、医療・福祉、商業施設等の都市機能も含めて、将来のまちづくりをどのようにしていくのかという視点で検討していくことが重要である。そこで、総合計画、都市計画等の上位計画との関連性も踏まえ、各地域の将来像を明確化し、その将来像との整合性を図るとともに、高齢者などの自ら交通手段を持たない住民が必要なサービスを身近に享受できるようアクセスを確保するための公共交通ネットワークと一体となって考えていく必要がある。

また、少子高齢化や核家族化の急速な進展が課題となっている中で、地域社会が活力を維持するためには、世代を超えた住民同士の交流や情報交換、相互扶助が不可欠である。公共施設の総量を抑制しつつも地域の交流の場として既存の施設を有効に活用していくとともに、これまであまり公共施設を利用してこなかった人の利用をも生み出すような魅力的かつ開かれた公共施設を維持・発展させていく必要がある。

#### 2 具体的施策

##### (1) 持続可能な地域づくりの実現に向けた施設の適正配置

各地域の将来像を示したまちづくりビジョンを明確化するとともに、そのビジョンや地域特性に応じた機能の維持及び施設の適正配置を推進する。

##### (2) 総合計画並びに各種政策及び施策と整合性のある計画策定

本体計画及び個別施設計画は、総合計画をはじめ「都市計画マスタープラン」、「第3次バス交通計画」等との整合性を図るほか、今後、策定が見込まれる「立地適正化計画」、「公共交通網形成計画」に配慮する。

##### (3) 複合化、多機能化等の方針の明確化と先行事例の検証

① 複合化、多機能化、集約化、共用化等による既存ストックの有効活用を目指した方針又はビジョンを明確化する。

② 優れた先行事例からコミュニティへの影響、効果等を検証し、将来の本市のモデルとなるような効率的、効果的な施設運営の在り方を検討する。

##### (4) 市民の満足度を高める魅力ある施設の再構築

施設総量を抑制しつつも住民ニーズに応じて施設の質を更に充実させ、利便性の向上、賑わいの拠点づくり等につながる魅力ある施設へと再構築する。

## 提言 2

利用者の安全確保と施設の長寿命化に向けた計画的な予防保全を推進し、効率的な維持管理体制を確立すること。

### 1 提言の背景

これまで、公共施設が劣化し、機能が著しく低下した場合は、建て替えや大規模改修という考え方の事後保全が中心であったが、今後、限られた予算の中で施設の機能を一定の水準に保ちながら長期的に使用していくためには、従来 of 事後保全の考え方から転換し、予防保全を取り入れ、公共施設に掛かるライフサイクルコスト(LCC)を縮減しながら長寿命化を図ることが不可欠である。併せて、修繕、改修、建て替え等の時期が集中しないよう平準化し、単年度に掛かる経費を抑制することにより財政負担の軽減を図ることも必要である。

今後、公共施設等は随時更新時期を迎え、更新費用が増大することが見込まれており、市の財政運営及び行政サービスの機能維持に重大な影響を及ぼす可能性がある。このような状況を回避し、継続的にサービスを提供するためには、施設に不都合が生じる前の定期的な点検等により、あらかじめ施設の状況を把握するとともに、必要な修繕を行うなど、予防保全による機能の回復及び向上を図っていくことが重要であり、最小限の費用で既存施設の長寿命化を図る効率的で効果的な維持管理手法を検討していく必要がある。

### 2 具体的施策

- (1) 計画的な予防保全の推進及び長寿命化に係る維持管理体制の確立
  - ① 短期保全計画の策定により、修繕時期を優先度に基づき設定する。
  - ② 長期保全計画の策定により、将来必要な建て替えや修繕のコスト試算と財政負担の平準化を図る。
  - ③ 施設点検マニュアルの作成、修繕履歴及び点検・診断記録の一元化を図る。
- (2) 民間の活力を生かした管理運営
  - ① 管理業務全体の仕様を専門的知見から見直すことにより、点検・メンテナンス水準の向上を図る。
  - ② 管理業務における品質の均一化や行き届いた運営により安全・安心を確保する。



## 提言3

戦略的な公共施設マネジメントの推進体制並びに市民理解の醸成及び市民参画を促す仕組みを構築すること。

### 1 提言の背景

公共施設マネジメントは、施設の全体的な最適化を図ると同時に各施設の設置目的である政策の実現に貢献する必要がある。しかし、現在、施設を所管する部署が個々に施設のマネジメントを推進する体制となっており、その考え方の統一が図られていない。こうした既存の縦割り組織による管理では組織横断的な要請には十分に対応できないことから、各施設の所管部署における個別の最適化から分野を横断した全庁的な最適化へと転換を図る必要がある。

また、全庁的な公共施設マネジメントを推進していくためには、職員一人一人がその意義を理解し、共通認識を持って取り組む必要がある。今後、単に施設の改修や更新にとどまらず、複合化、統廃合等が計画されなければならないことから、これまで以上に市民に対する情報提供をはじめ、対話や連携が不可欠であり、市民と職員が共通認識を図るため、「長寿命化」と「予防保全」、「修繕」と「改修」等の難しい専門用語をわかりやすく説明しながら、市民理解を醸成しつつ、ともにありたい姿を話し合い、合意形成に向けて市民が参画するための仕組みに更なる工夫と努力が必要である。

### 2 具体的施策

#### (1) 一元的な公共施設マネジメント推進体制の構築

- ① 全庁的かつ総合的な視点で公共施設マネジメントを推進するため、全庁的な意思決定（協議）の場となる組織を構築し、権限と責任を明確化する。
- ② 各所管部署の政策方針と施設の在り方との総合調整を図り、効率的で効果的な施設管理のため、資産の管理、活用、計画、保全等のサイクルを一体的に推進する専任組織体制を構築する。
- ③ 施設の効率的な運営と魅力の向上を図るため、民間の活用手法や公民連携方針の明確化及び事業者の積極的な参画を促す仕組みを構築する。

#### (2) 実効性のある計画策定及び継続性と発展性のあるマネジメント体制の構築

- ① 計画の着実な推進に向けて10年程度又は総合計画を期間とする具体的な実施計画を策定する。
- ② 「市有財産利活用及び処分に係る基本方針」と連動した計画策定により、廃止となる施設の効率的な運用・売却を迅速に推進する。
- ③ PDCAサイクルによる進捗管理と効果の検証により、計画の柔軟な見直しと実効性を担保する。
- ④ 公共施設の維持管理の基礎となる公共施設白書を定期的に改訂する。

⑤ 公共施設マネジメントに精通した専門的人材の育成及び全職員が自分ごととしてこれを捉えるための意識改革の強化を図る。

(3) 市民理解の醸成と市民参画を促す仕組みづくりの構築

- ① 個別施設計画を着実に実行していくため、対応方針の進め方、市民との合意形成に向けた取組み等事業実施までの統一したルールを明確化した手順書を策定する。
- ② 公共施設等の現状、維持管理コスト等の関連情報の積極的な公開により、市民と問題意識を共有し、公共施設マネジメントへの理解の醸成を図る。
- ③ 市民の声やアイデアを個別事業に反映させる仕組みづくりを構築する。

(4) 施設改修及び修繕にかかる安定的な財源の確保

- ① 公共施設等の計画的な保全、管理、更新等に必要な経費の平準化を目的とした公共施設等総合管理基金の設置について検討する。
- ② 定期的な見直しにより適正な受益者負担を検討する。

## 第6章 終わりに

限られた財源の中で、公共施設等の適切な管理運営や安全で快適な利用環境を実現するために、供給量の適正化をはじめ、既存施設等の有効活用や効率的な管理・運営を推進していくことが公共施設等総合管理計画の基本方針に掲げられている。

しかし、地域社会が活力を維持していくためには、施設総量を抑制しつつも住民ニーズに応じて施設の質を更に充実させ、利便性の向上や賑わいの拠点づくり等につながる魅力ある施設の再構築をしていくことも重要であると考えます。加えて、単に老朽化しているから、類似施設があるからという視点だけで施設の在り方を検討するのではなく、当市における重点施策の実現やそれに基づいた施設の在り方など、目的や方針をもって検討をしていくという視点も必要である。

今後、市民理解を得ながら効率的で効果的な施設の在り方の検討及び着実に計画を推進していくためには、市職員においても公共施設マネジメントの重要性を再認識し、地域住民と共通認識に立った上で進めていく必要がある。市民参画を積極的に促すとともに、合意形成に向けたプロセスを繰り返し丁寧に進めていくことが、将来にわたって市民から支持される公共施設となり、ひいては活力ある地域社会の発展につながるものと考えます。

この提言が計画の見直しや施策推進の一助となり、継続性と発展性のある戦略的な公共施設マネジメント体制が構築され、全市一丸となり不転の決意をもって取組みが推進されることを期待するものである。



奥州市総合体育館 Zアリーナ

奥州市議会 総務常任委員会

委員長 中西 秀俊

副委員長 今野 裕文

委員 高橋 晋

委員 菅原 由和

委員 佐藤 郁夫